

国土交通省からのお願い

## 物流標準化の現状等の実態調査 標準化の実態についてのアンケート

運輸・物流業界団体/事業者の皆様へ

平素より国土交通省行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

近年、トラックドライバー不足が顕在化しており、今後多数を占める中高年層の退職に伴い、一層の深刻化が懸念されます。また、2024年4月には上限960時間の時間外労働規制が罰則付きでトラックドライバーにも適用されることが予定されており、更なる人手不足が予想されます。

これらの状況を踏まえると、物流DXや共同輸配送の推進、モーダルシフトとともに、それらの前提となる物流標準化（商品外装のサイズ・表示やパレット、納品伝票やデータ・コード等の標準化）の取組を加速させていくことは、我が国の産業活動や国民生活に必要な物流機能を安定的に確保していくため、必要不可欠であると考えております。

その一方で、現状は物流標準化がなされていないばかりか、物流標準化の検討と推進の基礎となるべき、正確な現況や、標準化が進んでいないことによる社会・経済的損失等も十分には把握できていない状況です。

このような現状を受け、国土交通省では「物流標準化の現状等の実態調査 標準化の実態についてのアンケート」を実施し、物流標準化の現状と標準化の阻害要因・効果的な推進方を各種要素ごとに調査することといたしました。

ご多用中大変恐縮ですが、物流効率化の取組推進のため、皆様のご協力を賜れますと幸甚に存じます。

### ◆ご依頼内容

①次ページのリンクより、貴団体/貴社における物流標準化の現状をご教示いただけますと幸いです。

②（業界団体の皆様へのご依頼）

貴団体の加盟企業の皆様に対しても、本アンケートにご回答いただけるよう、通知を願いますでしょうか。

お手数をおかけいたしますが、通知が完了した際には、下記問い合わせ先（nri-logistics-standardization2022-questionnaire@nri.co.jp）にご一報いただけますと幸甚に存じます。回答の集計結果の公表の折に、ご連絡させていただければと存じます。

### ◆アンケートの回答方法

アンケートは次ページ以降に記載のURL（QRコード）にパソコン・スマートフォンでアクセスいただくことにより、回答いただくことができます。

◆アンケート回答期限

令和4年10月21日（金）

【調査主体】

国土交通省総合政策局物流政策課  
東京都千代田区霞が関 2-1-3

担当：児玉、千葉、小野

【お問い合わせ先（調査会社）】

株式会社野村総合研究所  
東京都千代田区大手町 1-9-2

担当：水谷、小畑、森川

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

Mail：nri-logistics-standardization2022@nri.co.jp

◆アンケート調査内容 物流標準化の実態について

1. 貴団体/貴社の概要
2. ハード面の標準化の現状
3. ソフト面の標準化の現状
4. 物流分野の課題への対応
5. その他（物流の標準化についてのご要望） 等

◆アンケートの URL

アンケートサイトは、以下の URL からパソコン・スマートフォン等でアクセスの上、ご回答をお願いいたします。

回答の修正・途中保存ができませんので、お忙しいところ大変恐縮ですがお時間のある際にご回答いただけますと幸いです。

【業界団体の方向け】

- URL（[https://questant.jp/q/standardization\\_dantai](https://questant.jp/q/standardization_dantai)）よりアクセス  
または
- 右の QR コードよりアクセス



## 【個社・企業の方へ向け】

- URL ([https://questant.jp/q/standardization\\_kosha](https://questant.jp/q/standardization_kosha)) よりアクセス  
または
- 右の QR コードよりアクセス



※注意 URL はアドレスバー（黒枠）に入力してください



### ◆ご参考 物流標準化に関する取組情報

以下の URL よりご確認ください。

◎官民物流標準化懇談会 等

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk1\\_000200.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000200.html)

◎SIP スマート物流サービス「物流標準ガイドライン」について

(本年 10 月に改訂・公表予定)

<https://www.pari.go.jp/sip/research/standard%202110.html>

### ◆ご注意いただきたい点

- ・ 本アンケートは、統計法に基づき国が行う「統計調査」ではございません。
- ・ また、調査を委託受託しております株式会社野村総合研究所から、ご回答いただいた内容についてお伺いをさせていただく場合がございます。